

令和6年12月12日

久留米市議会議長 吉富 巧 様

議会運営委員長 藤林 詠子

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

- 1 日程 令和6年10月28日（月）～30日（水）
- 2 派遣先及び内容 神奈川県横須賀市：オンラインを活用した委員会運営について
常任委員会での所管事務調査について
広報広聴会について
東京都町田市：議会改革（議会活性化）の取組について
高校生との意見交換会について

3 派遣委員

委員長	藤林 詠子
副委員長	中村 博俊
委員	山田 貴生、田住 和也、権藤 智喜、松岡 保治、 永田 一伸、原口 和人、塚本 弘道、田中功一

- 4 報告書 視察報告書のとおり

- 5 その他 随員 柿本 剛志、長内 理早

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和6年10月29日(火) 午前10時00分～午前11時30分
視察先・概要	神奈川県横須賀市(中核市) 人口:約37万2千人 面積:100.81k㎡ 議員定数:39人(現員数38人) 任期:令和5年5月2日～令和9年5月1日
視察内容	1 オンラインを活用した委員会運営について 2 常任委員会での所管事務調査について 3 広報広聴会について
選定理由	現在、議会運営委員会で協議している「オンラインを活用した委員会運営」に関する調査のため。また、「常任委員会での所管事務調査」や「広報広聴会」については、今後の議会改革の取組の参考にするため。
調査概要	<p>横須賀市議会にて、大野議長の挨拶に引き続き、議事課 川瀬課長・小穴主査・高橋主査より、オンラインを活用した委員会運営等に関する説明を受け、質問を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;"><横須賀市議会で説明を受ける様子></p>
調査内容	<p>1 オンラインを活用した委員会運営について</p> <p>(1) 条例や会議規則改正までの経緯について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討のきっかけは、令和2年5月、新型コロナウイルス感染拡大の中、議会運営委員長から議会 ICT 化運営協議会委員長に対し、委員会等のオンライン会議の実現に向け、申し送りがなされた。 ・議会 ICT 化運営協議会での検討。 <p>→オンライン委員会の運用方法や関連規定の改正案について、他市事例を参考に検討</p> <p>→議会 ICT 化運営協議会や広報広聴会議、議会制度検討会議等でオンライン会議を試行</p>

・横須賀市議会委員会条例を改正（令和2年12月17日）、併せて、横須賀市議会オンラインを活用した委員会開催要綱を制定

・開催要件を「重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は大規模な災害等の発生等やむを得ない理由により委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合」しているため、開催実績はない。

(2) 運営上の課題等について

・議員には、ノートパソコンを1人1台貸与しているが、自宅に持ち帰ることは認めていない。そのため、オンラインによる委員会に出席する場合には、委員自身で会議に必要な端末や通信環境を用意する必要がある。

・横須賀市議会の委員会中継システムは、ハイブリッド方式（委員会出席とオンライン出席の併用）には対応していない。そのため、委員会室から参加する正副委員長・執行部、自宅から参加する委員を含め、全員がZoomによる参加となる。

2 常任委員会での所管事務調査について

(1) テーマの選定方法について

・所管事務調査は、「所管施設等調査」、「他都市調査」、「政策立案後の検証のための調査」の3つがある。原則、年2回開催し、「所管施設等調査」、「他都市調査」を行うが、今年度は議員提出条例の検証として「横須賀市がん克服条例」の検証を行っている。

(2) 調査の進め方や委員間での協議について

・各会派による協議を踏まえ、他都市調査を含め、どのようなテーマを調査するのか、委員会の場で各委員から説明を受ける。

・各委員からの提案内容に基づき、どのような課題認識で調査・視察を行うのか、委員会で協議を行う。その際は、市民生活への影響の範囲・課題解決による効果の大きさなどの視点で協議を行う。

・最終的には正副委員長が決定するが、「委員会の機能強化」を念頭においてテーマを選定する。

・調査実施後の所感を委員会で共有し、市の事業としての実現可能性などについても積極的な意見交換を行っている。

3 広報広聴会について

(1) 議会報告会から広報広聴会へとなった経緯について

・議会報告会は、「参加者が集まらない」、「いつも同じ人が参加」、「市民の意

	<p>見を政策につなげることができていない」という課題があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そこで、高校生を対象とした議会報告会のほか、議会運営委員会で既存の議会報告会の見直しや、課題別検討会議で新たな広報の手法を検討することになった。 <p>→「高校生を対象とした議会報告会」</p> <p>平成 29 年、30 年に開催した際には、「よこすかをより魅力ある街にするためには」というテーマで意見交換を実施してきた。高校生対象の議会報告会も「広報広聴会」に変更し、議会報告の他、テーマに沿ったグループごとの意見聴取や発表を行うこととした。</p> <p>→「議会運営委員会での議会報告会の見直し」</p> <p>既存の議会報告会の位置付けなど意見が整わないものもあったが、「特定の対象者や特定のテーマに関して意見を聴取する機会を設ける」ことについて、検討をすることが決定された。</p> <p>→「課題別検討会議で新たな広聴の手法を検討」</p> <p>課題別検討会議で、市民から意見を聴取する広聴機能を持たせることを決定。その後、「市民意見聴取」を議会報告会及び懇談会の新たな手法として試行することを決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度「よこすか子どもの権利を守る条例(案)に関する懇談会」 <p>→児童養護施設長と民生局こども家庭支援センター長から専門的意見を聴取。その後、検討中条例案の説明、6 グループに分かれ意見聴取、意見発表。令和 4 年 3 月に条例可決、令和 4 年 7 月施行。</p> <p>(2) 政策提言への意見反映について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度「公共交通の在り方の政策提言に関する広報広聴会」 <p>→政策提言案の説明後、市民 13 名を含む 4 グループに分かれ、ワークショップ形式の意見聴取を実施。令和 5 年 2 月、公共交通の在り方検討協議会から政策提言を行った。</p>
<p>主な質問・ 応答</p>	<p>問：オンラインによる委員会を開催する場合の「会議の特例要件」について、感染症を含む病気や育児の場合も対象としているのか。また、災害の場合は、一部の議員のみオンライン出席というのも可能か。</p> <p>答：委員会中継の対応ができないため、病気や育児といった個別の事案には対応していない。災害の場合、ほとんどの委員が委員会室に参集することができないのであれば、全員オンラインになる。最終的には、正副委員長の判</p>

	<p>断になると思う。</p> <p>問：常任委員会と政策検討会議、課題別検討会議の大きな違いは何か。</p> <p>答：常任委員会は、条例で「議員は一の常任委員会の委員となるものとする」と定められており、その任期は1年。政策検討会議は会派から1名選出し、任期は4年、課題別検討会議で協議をしていくテーマを決める会議。課題別検討会議も会派から1名選出し、政策検討会議で選定されたテーマを2年かけて条例案や提言案を協議する会議である。</p> <p>問：常任委員会の調査の進め方は。</p> <p>答：8 か月程かけてテーマの協議や行政視察項目に関する関連部局のヒアリング、視察まで行う。ヒアリングでは、行政視察項目について、各部局からの説明を受け、実態を調査して、提言等に繋げている。</p> <p>問：提言した後、執行部は事業化などを行っているのか。</p> <p>答：政策検討会議により設置された「犯罪被害者等基本条例検討協議会」での協議結果は、議員発議による「犯罪被害者等基本条例」につながった。条例制定後、執行部では被害者に対する総合支援窓口の設置など条例に沿った事業を展開されている。</p>
<p>その他 (意見・感想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議については、議会 ICT 化運営協議会の中で議員が主体的に協議検討を進められたということで参考になった。 ・議会報告会が上手くいかず、「うまくいかなければ変えてみる」という柔軟な考え方の中で、手法を変えて広報公聴会を開催するまでの経緯や、広報公聴会を開催して新たに見えてきた様々な課題を率直に述べていただいたことは非常に参考になった。また、市民からの意見聴取の際にはテーマを決めて取り組んでいることも参考になった。 ・提言したものを執行部が実現するのではなく、議員提案で条例を策定し、政策につなげていることも、久留米市議会では取り組めてないので参考になった。

視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	令和6年10月30日（水）午前9時30分 ～ 午前11時
視察先・概要	東京都町田市（中核市） 人口：約43万1千人 面積：71.55 k m ² 議員定数36人(現員数35人) 任期：令和4年3月7日～令和8年3月8日
視察内容	1 議会改革（議会活性化）の取組について 2 高校生との意見交換会について
選定理由	現在、議会運営委員会で協議している議会改革に関する取組の参考にするため。
調査概要	<p>町田市議会にて、木目田議長、白川議員の挨拶に引き続き、議会事務局 鈴木局長、議事担当 水元課長ほか、議会事務局担当者から、議会改革（議会活性化）の取組、高校生との意見交換会について説明を聴取し、質疑応答を行った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">＜町田市議会で説明を受ける様子＞</p>
調査内容	<p>1 議会改革（議会活性化）の取組について</p> <p>(1)町田市議会では「議会基本条例」を制定せず、市の条例の枠組みの中で、議会改革（議会活性化）に取り組まれてあるが、市議会・議員・事務局それぞれの役割は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例を制定していないのは、できるところから改革していくためである。改革を進める意見が多くなれば、まず試行してみる。試行して効果があれば実施している。 ・議会運営委員会と議会改革調査特別委員会が並行して改革を進めてきたことも特徴的な取組みの一つ。現在は、第17期議会改革調査特別委員会で、議員の調査活動や議会の権能・機能強化などの協議をしている。 ・すぐに結論が出るもの、議会運営に直接かかわるものは議会運営委員会で、条例や会議規則の改正などは一定期間議論が必要なため、特別委員会

	<p>議論している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開かれた議会」というと住民に対して扉が開くイメージだが、町田市では住民に議会へ来ていただく、内側に向かって扉を開くような議会改革を行っている。 ・町田市では、定義付けをしていないため、どちらかの主導による議会改革ではない。議会側、事務局側のどちらかに偏っているわけではないため、バランスよく議会改革を行っていると思う。 <p>(2) 議会改革を進める中で、執行部に対し協力を依頼されたことがあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年以降、法制部門の強化に取り組み、法制の経験がある職員1名配置を継続している。1名ではその職員に負荷がかかるため、組織で取り組むことができるよう人材育成にも力を入れている。 <p>2 高校生との意見交換会について</p> <p>(1) テーマの選定方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマは2つで広報広聴委員会において決定。高校生にとって勉強となる、若しくは気づきを得られるようなテーマ、議員にとっても若者の視点の気づきを得られるようなものを選定している。 <p>(2) 高校生の意見を参考にした政策立案などの事例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長に議長から報告書を提出しており、意見交換会時の動画を提供している。報告書の内容の一部については、市長から回答をもらい、高校生にフィードバックしている。また、定例会で高校生の意見を参考にした一般質問を行っている。 <p>(3) 参加者を増やす取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校を卒業した議員が直接高校へ行って参加を依頼したり、議会だよりで募集をしたり、いろいろなアプローチ方法を取っている。
<p>主な質問・ 応答</p>	<p>問：通年議会導入の検討状況はどうか。また、住民の議会への参画の手段として請願があると思うが、請願の受理件数とその内容は。</p> <p>答：これまでも何度も通年議会の検討をしてきたが、大きなメリットが見いだせず、結論は持ち越しである。請願は、年間30件くらい受理しており、現在は学校関係が多い。市は小中学校の統廃合を進めており、統廃合に反対する請願が毎議会提出されている。また、美術館建設に反対の請願も多い。令和5年は19件の請願を受理したが、高度成長期の頃は年間200件受理したと聞いており、時代とともに様々な分野の請願が提出されている。</p>

	<p>問：高校生との意見交換会は、投票率に影響すると思われるか。また、大学生まで対象を広げるような計画はあるのか。</p> <p>答：小学生は社会科見学で議場見学があり、中学生では職場体験で市役所に来る。大学生はインターンシップで来るため、元々高校生が市役所や市議会に触れる体験がなかった。元々、高校生が市役所や市議会と触れることはなかったが、選挙権が18歳になったのを機会に高校生との意見交換会が始まった。検証はしていないので、どのような影響があったかは分からないが、アピールはできていると思う。直近の東京都知事選挙の投票率全体は63%程度だった。10代が53.98%、20代が43%くらいだったので、そういった意味では20代よりも投票率が高くなっている。</p> <p>高校生は学校を通して募集をかけるため保護者の理解も得やすいが、大学生は市外在住者も多いため、大学生まで対象を広げることについては、そういった点も含めて検討していかないといけないだろうと思っている。</p> <p>問：高校生との意見交換会を40人と決められたのはなぜか。</p> <p>答：今年は55人の応募があったが、人数を40人に絞っているわけではないが、毎回大体同じ人数になっている。議会だよりを見て応募する方より、議会から高校へ出向いて参加をお願いし、生徒会の所属している生徒が参加する人が多い。</p>
<p>その他 (意見・感想)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会改革はできるところから。まずはやってみよう。」という考え方で行動をされたということだったが、議長と議員が同席していただけたので、説明が具体的でわかりやすかった。 ・議会改革調査特別委員会を継続して設置しており、議会改革について一定期間議論が必要なものを特別委員会で議論し、すぐに取り組めるものを議会運営委員会で取り組むという振り分け方は参考になった。また、議会主導で取り組むもの、議会事務局主導で取り組むものを分けていることで、バランスよく議会改革が進んでいるという印象を受けた。 ・請願が年間30件と多く、議会の在り方、住民の議会への参画の在り方が、久留米市とは違う状況であった。 ・高校生との意見交換会は、高校生の意識が変わるだけでなく、併せて企画をする議員の意識が変わるという成果もあると思った。